第二期決算公告

（平成二十六年三月三十一日現在）

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	三、四三一、九三五
固定資産	五九八、五一二
合計	四、〇三〇、四四七

負債及び純資産の部

流動負債	二、一〇二、九八八
固定負債	八五、五六〇
株主資本	一、八二九、九四二
資本金	三五〇、〇〇〇
資本剰余金	一、五一四、二三二
利益剰余金	△三四、二八九
その他利益剰余金	△三四、二八九
（うち当期純損失）	（一二六、九二四）
評価・換算差額等	一一、九五六
その他有価証券評価差額金	一一、九五六
合計	四、〇三〇、四四七

平成二十六年七月一日

東京都練馬区大泉学園町七丁目二四番一四号　株式会社セコニック

代表取締役社長　馬場　芳彦

第四十五期決算公告

（平成二十六年三月三十一日現在）

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	一、一九五、四八七
固定資産	三三〇、一八三
合計	一、五二五、六七一

負債及び純資産の部

流動負債	七三一、〇三四
固定負債	九五、五五九
株主資本	六九九、〇七七
資本金	一四〇、五〇〇
資本剰余金	一五〇、〇〇〇
利益剰余金	四〇八、五七七
その他利益剰余金	二三、四七三
（うち当期純利益）	三八五、一〇四
合計	（一一〇、一七八）
	一、五二五、六七一

平成二十六年七月一日

東京都練馬区大泉学園町七丁目二四番一四号　株式会社セコニック電子

代表取締役　阿久津利勝

第十八期決算公告

平成二十六年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	七三五、五八九
固定資産	一三九、六七六
資産の部合計	八七五、二六五

負債及び純資産の部

流動負債	三三二、一〇八
固定負債	三四、一七二
株主資本	五〇八、九八四
資本金	三、〇〇〇
利益剰余金	五〇五、九八四
その他利益剰余金	五〇五、九八四
（うち当期純利益）	（三八、四二九）
負債及び純資産の部合計	八七五、二六五

平成二十六年七月一日

大阪市東住吉区北田辺四丁目二番六号田辺ビル一F　株式会社青葉堂

代表取締役　野村　卓三

第十三期決算公告

平成二十六年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	四九五、九六七
固定資産	四〇、七七〇
資産の部合計	五三六、七三七

負債及び純資産の部

流動負債	二一六、三六一
固定負債	四五、一五六
株主資本	二七五、二二〇
資本金	三、〇〇〇
利益剰余金	二七二、二二〇
その他利益剰余金	二七二、二二〇
（うち当期純利益）	（四七、三二三）
負債及び純資産の部合計	五三六、七三七

平成二十六年七月一日

大阪市住吉区苅田七丁目一一番一〇号平元ハイツ一F　株式会社厚生

代表取締役　野村　治美

公益信託印西市まちづくりファンド第七期決算公告

一、事業概要

千葉県印西市内の市民活動団体十件に対して、合計二、三〇八、〇〇〇円の助成金を支給した。

二、財産目録（平成二十六年三月三十一日現在）

資産合計	八三、三一六、三六九円
負債合計	〇円
正味信託財産	八三、三一六、三六九円

平成二十六年七月一日

千葉県千葉市中央区千葉港一番二号

公益信託印西市まちづくりファンド

受託者　株式会社千葉銀行

配当公告

秋田県大仙市協和船沢字木戸ケ沢一番地

破産者　株式会社秋田空港ゴルフ倶楽部

右の者に対する秋田地方裁判所平成二十三年（フ）第四二八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一七八、〇〇七、〇五一円

一、配当することのできる金額

金一五、一一四、九九二円

平成二十六年七月一日

秋田県秋田市山王中島町一三番四一号

破産管財人　渡部　聡

配当公告

石川県金沢市近岡町三九五番地

破産者　株式会社伊藤鉄商店

右の者に対する金沢地方裁判所平成二十五年（フ）第一四一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三、五六四、五九七、八九八円

一、配当することのできる金額

金一三三、三四七、八五四円

平成二十六年七月一日

石川県金沢市大手町一五番一四号アーバンハイム大手町四階

破産管財人　浅野　雅幸

配当公告

徳島県板野郡北島町鯛浜字大西一一九番地

破産者　中西　重剛

右の者に対する徳島地方裁判所平成二十四年（フ）第五十三号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二一一、〇二一、七四〇円

一、配当することのできる金額

金一五、五四九、二六八円

平成二十六年七月一日

徳島県徳島市徳島本町二丁目三五番地

破産管財人　弁護士　大道　晋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県潟上市天王字持谷地一一二番地一八、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　山下　長秋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月一日

事務所秋田市山王二丁目二番一七号　山王ピアレスビル二階　かおる総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　古谷　薫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県鶴岡市藤沢丙九七番の内六番地、最後の住所山形県鶴岡市藤沢字東側九七番地六

被相続人　亡　佐藤　稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月一日

山形県鶴岡市ほなみ町一番一号ナエズサトウテナント二―A

相続財産管理人　弁護士　日詰　直史

第25期決算公告

平成26年7月1日

東京都文京区関口一丁目45番15号

日本興亜ホットライン２４株式会社

代表取締役　宮崎　博行

貸借対照表の要旨（平成26年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	231,660
	固定資産	666
	合計	232,327
負債及び純資産の部	流動負債	79,402
	株主資本	152,925
	資本金	30,000
	利益剰余金	122,925
	（その他利益剰余金）	（122,925）
	合計	232,327

（注）当期純利益　296千円